

# 会 議 録

## 1 会議名

第1回柿崎区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1)報告事項（公開）

- ・市からの報告

農業集落排水施設の下水道施設への接続について

平成29年度地域活動支援事業の実績報告

### (2)協議事項（公開）

- ・地域活動支援事業の基本審査及び採択方針による審査
- ・平成30年度柿崎区地域協議会開催計画（案）について

### (3)その他（公開）

## 3 開催日時

平成30年4月24日（火）午後6時から7時07分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

## 5 傍聴人の数

5人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・委 員：小出優子（会長）、金子正一（副会長）、薄波清美、太田健一、片桐充、加藤満、白井一夫、武田正教、榆井隆子、引間孝史、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄
- ・事 務 局：柿崎区総合事務所 滝澤良文所長、佐藤誠司次長、風巻雅人総務・地域振興グループ長、山田幸江産業グループ長、柳澤一幸建設グループ長、島岡聡市民生活・福祉グループ長、平野真教育・文化

グループ長、唐澤幸代地域振興班長、長井英紀主任、高野美希主  
事(以下グループ長はG長と表記)

生活排水対策課 古澤堅吾課長、布施洋一企画係長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【佐藤次長】

- ・会議（地域協議会）の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

### 【小出会長】

- ・会長挨拶
- ・会議録署名委員に白井委員を指名

### 【小出会長】

報告事項（1）、市からの報告 農業集落排水施設の下水道施設への接続について説明をお願いします。

### 【古澤生活排水対策課長】

- ・資料により説明  
(質疑なし)

### 【小出会長】

次に、平成29年度地域活動支援事業の実績報告について説明をお願いします。

### 【長井主任】

- ・資料No.1により説明

## 【小出会長】

協議事項に入る。

資料2。平成30年度地域活動支援事業の目的と合致しているかどうかの、基本審査と、柿崎区の採択方針に適合しているかどうかを、皆さんで協議し、決定する。また、プレゼンテーションを実施していただくかどうかも判断する。

それでは基本審査に入る。各自、事業提案書はご覧いただいていると思うので、地域活動支援事業の目的「地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動であるということ」と合致していないと思われる事業について、意見があれば願います。

ないようなので、すべての提案事業は、地域活動支援事業の目的と合致しているということによろしいか。

### ・「はい」の声

次に、柿崎区の採択方針に適合しているかについて。事業提案書に「採択の方針等との整合」の記載があり、すべての提案事業で、優先して採択する事業の項目がいくつか入っていた。委員の皆さんもご確認のことと思うが、これを踏まえて、何か意見があれば願います。

ないようなので、柿崎区の採択方針について、すべての事業が適合しているということによろしいか。

### ・「はい」の声

## 【小出会長】

次に、プレゼンテーションの実施について確認する。まず、新規の5事業は実施となる。継続の9事業のうち、柿崎夕日フェスティバル事業が希望している。その他に、地域協議会としてプレゼンを求める事業があるか、協議する。意見はあるか。

【白井委員】

14番の新規で柿崎地区春・秋祭り大人神輿の伝統継承事業のプレゼンを聞きたい。

【風巻G長】

今ほど議長から説明があったが、新規事業については、すべてプレゼンをしていただくことになっているので、そのように願います。

【小出会長】

他に意見はあるか。

【白井委員】

3番、7回目の黒川・黒岩ふれあい事業、16ピースについて、聞きたい。

【小出会長】

16ピースからプレゼンを聞きたいという意見が出たがいかがか。

【吉井委員】

プレゼンをしていただくというのは非常に結構だと思う。私も賛成である。

地域協議会の皆さんに、採択方針を改めて確認したい。

そうすると、プレゼンをしてもらいたくなるのが出てくるような気がする。プレゼンをしていただくとかいう話の前に、我々が採点する時に、継続のものは3点以上つけてはいけないとかいうのがあったと思う。それをもう一回ここで確認してはどうか。

柿崎区地域協議会が採択事業の審査に当たり定める事項の共通審査基準の評価等というところで、「事業の内容が従前の事業と同様の内容であるもの、又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を3点以下とする」となっている。

これが我々がすごく揉めているというか、皆で一番議論した内容である。そうすると、今あがっている14事業の中で、新規でないものは、ほとんどこの従前

の事業と同様の内容であるもの、あるいは財源の確保するものにあてはまってくる事業がすごく多い。そのところを、もう一度この場で確認する必要があると思うが、いかがか。

#### 【小出会長】

今、吉井委員から意見があった。

3点以下というのは、上限が3点ということであり、3点は含まれるということになる。それを、今ここで、皆さんで確認するということか。新規でも、そういうものがあるということか。

#### 【吉井委員】

新規はありえない。新規以外の継続事業が、ほとんどこれに合致してくる可能性が大きいということである。要するに4点5点はつけられない。そうではなく、事業名は同じだけれども内容が全然違うものというのなら4点5点つけられる。

それで我々が採点すると、誰が何点つけたかはオフィシャルにならないで、最後は、点数で優先順位が決まってくる。だから、どれが新規ではない、従前とは同じものではない、とかを、皆でここで一個ずつ確認したら、すごく時間がかかるので、そうはいかないけども、要するに新規でないものについては、この事項はすごく大きいので、もう一回確認しておこうというのが私の提案である。

そうすると、ひょっとすると従来のもものも、プレゼンしてもらったほうがよいものが出てくるのではないかと。例えば、黒川黒岩のとか、密蔵院のとか、それから八重桜の植樹事業とか、ドーム周辺花いっぱい事業とか、これ全部、ほとんど同じものである。そうすると最大でも3点だなということになるが。

#### 【金子副会長】

昨年度の地域活動支援事業検討委員会の中で、今、吉井委員が言われたとおり、この件については非常に色んな議論があったところである。それで、このいわゆる従前の事業と同様であるもの、または財源の振替や確保というのは、事務局で判断するべきものだと思うが、私らのほうでこの財源の振替や確保を図るものというのは、ちょっと判断できないのかなという感覚がある。

ただ、従前の事業と同様の内容というのは提案書を見れば、今、吉井委員が言われたとおり、同じというのは分かる。いわゆる継続事業はほとんど3点以下ということであり、4点5点は配点できないという決まり事がある。そういう意味で、従前の事業と同様という内容は分かるけれども、財源の振替や確保というのはちょっと私らではわからない、事務局のほうで受け付ける時点で分かり、そうではないということここへもってきているのではないか。

#### 【風巻G長】

すべての事業の補助金については、財源として充当されているので、それはある見方からすると、すべてそれに充当されていると考えることができると思う。

その判断については、地域協議会の委員さんに委ねるということになると思う。事務局は、これは完全に財源に入っているとか、財源と充当されているという判断をすることはできないと思うので、それぞれの委員さんが、判断いただいて、そのとおりだねということであれば、3点以下をつけていただくということになると思う。

#### 【榆井委員】

昨年、実際に採択をしたときに、この項目のところで、平均3点ないと採択されないという条件があるにも関わらず、実際に3点いかなかった事業がいくつかあった。

それは、全員が上限の3点をつけなければ、一人でも2点をつけたら、そこは当然平均3点いかないわけで、それを、お互いに了解したうえで採点しないと、そのところの意味がなくなると思う。ここは大事なところだと思う。

#### 【片桐委員】

今の榆井委員の意見にちょっと反対なのだが、要はこの、柿崎区の採択方針等には、採択しないではなくて、基準が3点以上であることということが明記してあるので、3点に満たなければ採択しないという書き方ではないので、幅があると思うが、いかがか。

### 【榆井委員】

実際、去年その表を配られたあとで、そこのところどころが3点になっていない事業に関してどうするかということで、意見が割れたというか、話し合いを設けたと思う。それで、そこに幅があると、傍聴にいらしてる方たちにとっては、分かりにくいのではないかと思うので、公平性という意味でも、その辺のルールは、誰が見ても、数字ではっきり分かる形で決めておいたほうがいいのではないかと思う。

### 【小出会長】

他にいかがか。

去年も地域活動支援事業検討委員会で、色々揉んでいただいているわけだが。

### 【片桐委員】

結局、地域協議会で、検討委員会が出した、審査に当たり定める事項の見直し内容が却下された。今までどおりでよいということになった。それで、この柿崎区の採択方針からいうと、採択方針第2条第2項に規定する柿崎区地域協議会で別に定める基準はとある。基準は次の通りである。(1) 共通審査基準は評点が15点以上であること、(2) 共通審査基準の各項目評価がそれぞれ3点以上であること、とあるが、基準なのである。基準という言葉が、要は採択しないということに当てはまらないと思う。基準はあくまで基準であって、3点より低いから採択しないのかというと、そういう書き方ではない。採択しないのであれば3点に満たない点数は採択しないというふうに入れなければならないはずだが、検討委員会が地域協議会に報告したときに、今まで通りでよいということになった。

皆さんそれで了承してあるので、よいと思うが、仮に3点に満たなくても皆さんが協議して、採択するということであれば、それでよいのではないか。この事項はそういう解釈の仕方であると思うが。

### 【榆井委員】

そういうことで、皆さんが共通の認識で、採点されるということであれば、そういうことを皆で徹底して、点数を入れるということでもよいと思う。

### 【金子副会長】

検討委員会では、継続事業でもいわゆる非常に発展性のある事業は、垣根を払って1点から5点の間で採点してもよいのではないかという意見でまとまったが、やはり前々回に検討された委員の方たちからは、実際は、いわゆる継続事業というのは新規から比べると、そこに一つの、点数の差をつけるべきだということで3点以下とするとした。28年度までは、3点以上とすることができないという明文だった。

それで、3点以上にはできないということは、3点をつけてはだめだという判断なので、29年度の検討委員会の中では、3を拾うという言い方はおかしいが、3もつけられるというように3点以下とすると明文化した。やはりある程度、新しい事業から入ってもらうために、そこは、上限は3点という一つの決め事で、譲られない。ただ、3点以下であっても、基準は各項目の評価がそれぞれ3点以上であること、評点が15点以上というのは、基準であっているが、実際、前回も色々な解釈の仕方で、基準に満たなくても、減額して拾ったという経緯もあるので、3点以下という解釈の仕方で、誤解しやすい面があるが、ここである程度皆さんの意見の中で決めておいたほうがよいのかもしれない。

### 【小出会長】

今、金子副会長から説明があったが、昨年の地域協議会で、一応皆さんの合意でこれが決定されていると思うが、今また新たに確認でよいか。

・特に意見はなし。

では、そういうことでお願いします。

### 【武田委員】

ということは、その基準というのは何なのか。基準があるということは、それが通るか通らないかとの境目で、基準というものをはっきりしておかないと、応募した皆さんも、何の意味だか分からない。2点3点以下のものがあっても通るということは、その基準はなんでもないものという形になってしまう。基準とい



うものはなんなのかがはっきりしないと思うが、どうか。

#### 【吉井委員】

私が先ほど提案させていただいたのは、そのことをもう一回皆さんで確認しましょうということを含めて、プレゼンテーションをしてもらったほうがよいのではないかと。もっとプレゼンテーションをする事業があってもよいのではないかと考えたのだが。

まず、皆さんにもう一回確認したいのが、去年の時に、この3点がつかない事業があった。その3点がつかない事業は、地域活動支援事業になれないということだった線を引き。だけれども、まだ予算の720万円までいっていないので、それでは、残った事業をどうしようかということで、3点に満たないものも、地域活動支援事業の中に入れようということで、プラスアルファで、入った事業が五つあった。だから、3点に満たない点がつけられたのは、基本的に採択されなかった。それで、去年の2月に平成30年度はどうしようかという話になった時に、29年度と同じでよいとなって、要するに、検討委員会で提案してきた内容を、地域協議会で否定された。そのところを皆さんもう一回確認していかないと、地域活動支援事業の採択に、ものすごく禍根を残すことになる。

ですから確認したい。私の記憶では、3点がつかない事業があったら、それは採択されない。それで、15点になっていなかったら、採択されない。また昨年同様、もしかして720万円に達しない場合には、それはどうしようという議論が、そのあとから出てくる可能性はあるということである。

#### 【金子副会長】

吉井委員が今言われたとおりの経緯があった。

ただ、評価を3点以下とするというのは、発展性の項目だけのことである。そのことも皆さんから確認してもらいたい。

#### 【白井委員】

黒川・黒岩ふれあい事業の16ピースは、7回目の申請で、補助希望額が100万である。

最高でも100万で、2年目3年目で、80万まで下がるはずなのが、7回目も相変わらず100万である。提案書の説明の中で、上限の100万円か、126万3,262円×0.8の算出で金額が低いほうとあり、計算すると、101万609円となって、100万円のほうが低い。昨年もこういう計算の申請の仕方をしている。これだと、初めから100万ありきで、最初に高くして、0.8かけても100万を下らないようにすれば、何回たっても100万もらえるという悪しき先例を生むんじゃないかと思う。

#### 【小出会長】

大潟区では、3回まで補助を認めるということ、同じものに関しては、もう4年目はないというような規定があるようだが、柿崎の場合は、9回、7回と、長期の補助を受けているところが多いが、この辺に関しては、あまり前年度問題にならなかったような気がする。私は何年までとか何回までというほうがよいという意見は言ったが、今の規定からすると、7回目にして100万はおかしいのではないかというのは、事業の枠としてこれだけのものをやるから100万円の補助を受けたいという申請なので、柿崎の場合は問題にならないのではないかと思う。

とにかく、継続事業ですと長いところが多いので、それをどういうふうに採点をしていくかというのは、自分たちで自立してこの補助金がなくなってもやっていこうというスタンスがあるのか、お金がなくなったら終わりにしますというような、金ありきの申請になっているのか、その辺をやはり見極めて採点していくこともあると思う。

#### 【榆井委員】

検討委員会で意見を出してまとめてもらって、地域協議会で話をして、皆でよいということで決まったわけだから、また一から話を始めるのは違うと思う。あくまでも地域協議会で、検討委員会で話をした内容もまとまっているわけだから、今回はこれに則って、どういう意味合いでこういうことに決めたのかということ、皆の共通認識で採点をするということが大切だと思う。

### 【小出会長】

ありがとうございます。他に意見はあるか。

今、榆井委員がまとめてくれたが、前年度自分たちで見直しをして、それで共通認識の上に立っているということで、今回の採点をしていく。

プレゼンについて先ほどあがっていたが、黒川・黒岩ふれあい事業からしてほしいということがあがっていたし、他にプレゼンをしてほしいと思うところはあるか。

### 【武田委員】

柿崎中学校PTAの、親子教養講座の事業だが、昨年、一昨年と、続けてお金を戻している要因が、参加者が少なかったからだとある。でも、参加者が多かろうが少なかろうが、それを行う費用は変わらないはずだ。また今年はそれ以上の金額が計上されている。ということは基本的に、正しい予算計上ではなく、どんぶり勘定で出しているように感じられる部分があるので、できればそこを追及するべきではないかと思う。

### 【小出会長】

地域活動支援事業が始まった当初は、委員さんがヒアリングをするということもあったようだ。また事務局でヒアリングというか、事業の見極めみたいなことはしていただいたことがある。その後に、やはり行政でそれを判断してはいけないということで、そっくり出てきて私たちに任されている。

では、この柿崎中学校PTAについて、プレゼンをしてほしいということでしょうか。

・「はい」の声

### 【小出会長】

分かりました。他にあるか。

継続事業の中で、夕日フェスティバルは自らプレゼンすると言われており、黒川・黒岩ふれあい事業もしてほしいという意見が出た。ほかに長い事業は、9回

の、まちづくりカレンダー製作と、ドーム周辺花いっぱいであるが、あと7回が、かきざき湖八重桜広場だが、他はよろしいか。

では、8件のプレゼンテーションでよろしいか。

・「はい」の声

では次に、審査に当たり定める事項にある「委員の除斥」について確認させていただく。地域協議会委員が役員（会長、副会長）を務める団体が提案した事業については、そのプレゼンテーション及び審査に参加することができないとなっている。提案書の代表者氏名を見ると、佐藤委員が、柿崎夕日フェスティバル実行委員会の委員長と、上越市防災士会柿崎支部の会長をされている。また、渡邊委員が、柿崎シネマ倶楽部の代表をされている。このお二人のほかに、該当者はいるか。

・委員から声なし。

では、これでよろしいか。

次に今後のスケジュールを確認する。事務局から説明をお願いします。

#### 【長井主任】

- ・委員は、4月26日正午までに質問票を事務局へ提出。
- ・質問票を取りまとめ、5月1日に事業提案団体へ質問票を送付。
- ・回答を取りまとめ、5月10日に委員へ回答集と採点票を送付。
- ・5月14日に第2回柿崎区地域協議会でプレゼンテーション実施。
- ・5月16日までに委員は採点票を事務局へ提出。
- ・5月17日に正副会長会議。
- ・5月24日に第3回柿崎区地域協議会で採択事業の決定。

#### 【小出会長】

次に、資料3、平成30年度柿崎区地域協議会開催計画（案）について。

前回の地域協議会で、今年度の開催日程について、いろいろ意見をいただいたので、参考にして、開催計画（案）を作成した。黒丸が開催日である。基本的には、第3火曜日を開催日とした。8月はお休みとする。

地域協議会開催計画（案）について、よろしいか。

・「はい」の声

その他に入る。

第1回目の地域協議会だより編集委員会の開催日を編集委員の皆さんで決めていただきたいと思います。1回目は、委員長の選出と、今年度の発行回数と発行日の決定、次号の発行内容等を協議していただくようお願いする。

初回であるため、会長名で案内を送付させていただくが、委員の皆さんから出席いただきたいと思いますので、ここで日にちを決められたらと思うが、来週の5月2日、午後6時はいかがか。

【吉井委員】

編集委員は、前は8人だったが、今は7名になっている。そのままでいくのか。

【小出会長】

今、吉井委員から、7名になっているということが出たが、いきなりだが、新しく入られた太田委員さんからも、編集委員になっていただければ、8人になるが。よろしいか。

・太田委員承諾

【小出会長】

地域協議会に入られたばかりで大変だが、よろしく願います。

では、5月2日の午後6時からということでよろしいか。特に異議がないようなので、そのようにさせていただく。会場は市民活動室で行う。

・第2回柿崎区地域協議会の開催日

日時：平成30年5月14日（月）午後6時～

会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

内容：地域活動支援事業プレゼンテーション

・第3回柿崎区地域協議会の開催日

日時：平成30年5月24日（木）午後6時～

会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307会議室

内容：地域活動支援事業採択決定

委員の皆さんから何か連絡事項はあるか。

**【薄波委員】**

みんなの保育園を考える会の報告をしたい。

4月16日に第1回の集まりを行った。そこで会長が薄波、副会長が加藤委員に選ばれた。今後は月に1回集まり、柿崎区における保育園のあり方について、検討をしていく予定である。

**【小出会長】**

みんなの保育園を考える会の皆さん、よろしく願います。

事務局から配布物の説明をお願いします。

**【唐澤班長】**

- ・配付資料の説明

**【小出会長】**

- ・閉会を宣言

（午後7時07分閉会）

9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : [kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。